

令和4年度 第6回白井市市民活動推進委員会（全体会）

日時：令和5年3月9日（木）

午後2時～

場所：白井市役所東庁舎3階 会議室302～304

【事務局説明】

○委員 設問に対して、5点ほど意見、要望があるのですが、全部言っているんですか。

○委員長 1点ずついきましょうか。

○委員 まず、問6なのですが。問6のこの回答の項目の中で、3番の「民間の貸し会議室」というのは、あまり今回、ここに丸がついてくることはないんじゃないかなと、私、今までのあれで思っているのですが。

これは多分、設問していても、ここはすごく少なくなるような気がするのです。これがあつたら「その他」に入れてもらって、この3番は「公民館の会議室」としたらどうでしょうかと考えております。まちサポではなくて。それは、5番になるのだと。5番はその他の公民館というのは、結構ウエイトが多いと思いますので。3番を「公民館の会議室」に変えてもらって、民間の会議室に相当するのだったら、その他に入れてもらうというようなことで、どうでしょうかということです。

○委員長 ちょっと待ってくださいね。1個ずつやっていかないと、5個はさすがにやり切れないので。

まず、問6の「民間の貸し会議室」って、そもそも白井市にないようであれば、確かに聞いてもしょうがないなというのは、おっしゃるとおりだと思うので。だから、ここを「公民館」ということですかね。公民館は、地元ではないので分からないです。結構あるんですけど。

○委員 センターです。桜台センター。

○委員長 では、事務局。

○事務局 民間の貸し会議室、こちらも設問をつくるに当たっては、先ほど申し上げた他市にあったもので。その中でも、必要ないなというのは削ったのですけれども、まちサポとの話合いで、もしかしたら、東京とかに通われている人が、都内とかで会議があるかもしれないから一応入れようぐらいな形で残しただけなので、ここに強いこだわりは正直ないので。今言ったように、あまり見込みがないようであれば、削除して、公民館のということだったのですけれども。それであれば、各センターかなというふうに思います。

○委員 センター建っていますから、センターのほうがいいと思います。

○事務局 内容的には、それで変えるということは可能かなと思います。

○委員長 それは私もそのとおりだなと思いますので、そのセンターということ。順

番は、まちサポを僕、最初にしたほうがいいかなという気持ちで。要望。まちサポの後に、一応まちサポのアンケートだろうねということで。4番にセンターを入れると。「その他の公共施設」ということで、万が一ほかがあればということですね。ありがとうございます。

では、次、2点目お願いします。

○委員 すみません。今の件についてですけれども、うちの団地などは、会議室というか施設を貸しているのですよ。うちの場合は無料ですけれども、近隣では有料のところもあります。多分、1時間100円とか。この貸し会議室というのは、有料・無料問わず、よその場所で借りていると。そういう意味では、利用されることは多いと思いますから、あえて消す必要はないのではないかと私は思います。

特に、私たちのところは、団地が六つ、七つありますけれども、各団地によって使用規定が違いまして、住民が1人いればいいとか、あるいは半数以上必要だとか、いろいろ規定があるのですけれども。こういうふうな親睦とか勉強会とか、いろいろな意味でスペースを貸していますから、あってもおかしくはないと私は思います。

○委員長 ということであれば、それこそ選択肢が増えるという点では、そんなに困らないので。だから、民間のというのがちょっとあれかもしれないので、例えば「自治会・マンション管理組合さんの棟の貸し会議室」とかという形で残していただいて。その公民館、各センターも追加するというので。それは折衷案、仮案としてさせていただきたいと思います。よろしいですかね。

○事務局 承知いたしました。そうしますと、選択肢として、7までということ。

○委員長 そうですね。7までできるということですね。

○事務局 増やして対応させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

では、●さん、2点目、お願いします。

○委員 問8の設問で、2番目に「他団体との交流費」と出てくるのですが。多そうな項目から順番に書いたほうが、回答するほうもつけやすいのではないかなという気がするのですが。多分、ほかの団体さんも、自分以外の団体との交流費というのは、そんなにウエイト高くないような気が私はしています。あまりなさそうなのは、下のほうに持ってきたらどうかなと思っていまして。例えばですけれども、5番と2番を入れ替えるとか。5番のほうが、もっとウエイトが高めの団体が多いのではないかなという気は私はしているのですが。これは、かなり要望でございます。

○委員長 ちょっと待ってくださいね。こういうのはいろいろ、独自のくくりでやると、いろいろ施策の検討が難しくなっていくので。

例えば今回、資料2で出ている補助対象となる経費。補助金の募集要項の6ページとかに、補助対象となる経費・ならない経費という形で、幾つか形態別の勘定科目が並ん

でいると思うのですけれども。もちろん、これは結構、会計用語なので、この報償費って聞いたら、回答する側の団体さん、何だか分からないので。それはその「講師・出演者などにかかる経費」でいいと私も思うのですけれども。だから、大体こういう項目が網羅されているかということと、あと、●さんのおっしゃるとおり、おおむねかかりそうなところから、順番が特に意図がなければ、そういった形で。

確かに言われてみると、人件費と講師謝金の違いとか。人件費って、要は賃金ということなのかな、これ。とか、少しワーディングは修正してもいいかなと思うので。ここはすみません、私と事務局に一任ということでよろしいですかね。

○委員 はい。

○委員長 御趣旨を踏まえて修正しますということで。ありがとうございます。

では、3点目、お願いします。

○委員 問14なのですが。ここなんですよね。「会議室等の利用料金を減免で使用できる」と。これは、まちサポの会議室を言っているのか、それとも、ほかの場所の会議室を、例えば各センターの会議室のことを言っているのか、よく分からないので。多分まちサポの会議室のことを言っているのではないかなと思うのですが。

○委員長 はい。

○委員 そうすると、まちサポの会議室というのは、登録団体でないと利用できないのですよね。それで、減免で使用しているわけではなくて、登録されないと、まちサポの会議室は利用できないということで、減免料金もないということで、この表現はちょっとおかしいかなと思ったりしました。

○委員長 そこは分かりますか。

○事務局 そうしましたら、今、●委員から少しお話ありました「各センター」というのを2番の前に置いて、「各センターの会議室等の利用料金を減免で使用できる」というような記載の仕方よろしいでしょうか。

○委員 いいです。そういうふうにしないと、何か。そうすると、何のことか意味がはっきりすると思うんですけど。

○事務局 はい。承知いたしました。

○委員 ここは、設問としては、各センターのことを言っているニュアンスでつくられたのでしょうかね。

○事務局 そうですね。単純にまちサポの職員がまちサポに登録した理由を知りたいというようなことなので。この2番のところに特化して、こういう質問を設けたという話は正直できていなかったのですけれども。恐らく、今、●委員が言われたような意図があって入れていると思いますので、「各センター」という言葉を入れさせていただければと思います。

○委員長 事実として、そうなんですよね。

○事務局　そうです。

○委員長　では、●さん。

○委員　今の各センター減免で利用できるかといえば、全ての多分まちサポ登録団体が利用できるわけではないと記憶しているのですが。例えば、●●みたいな。例えばなので、登録されているかどうか分からないのですけれども。活動場所が外であるところは、外が半額になるけれども、その方々がまちサポに登録していたとして、センターは半額になるのですか。この辺、生涯学習課と確認取っていただかないと、この文言が正確かどうかは分からないような気がします。

○委員長　実態として、矢印関係が。まちサポに登録されれば減免で利用できるという、必ずというか、論理的なパズルになってしまいますけれども。減免で利用できる団体が、必ずしもまちサポ登録団体ではないかもしれないというような、もしかすると、そういった意味での御意見なのかなと思いますけれども。その事実関係を確認していただいて、細かな修正はこちらでやらせていただくということでもいいでしょうか。

○事務局　生涯学習課にも併せて確認をさせていただきます。

○委員長　四つ目、お願いします。

○委員　問16ですが、これの回答項目に、私が最も多いのじゃないかなと思う項目がないような気がしているので。

私が考える申請しない最も大きい理由は、申請するのに必要なスキルが要求されているわけですね。そのスキルを達成するのが大変なので、結局申請できない。ハードルが高いと。申請するには、団体のそれ相当なスキルが要求されるために、ハードルが高過ぎて申請できないとか。それが一番多いのじゃないかなと、私はそういう気がしているのですが。それに相当するような回答項目を入れられたらどうかなと思っているのですが。要望ですけれども。

○委員長　近いのは、2番だとは思うのですけれども。手間なのか、そもそもその書類作成に必要なスキルがないとかかな。言うとならば。御趣旨を踏まえてということで。よろしいですか。この点も。一応、最後までお聞きして。

○事務局　分かりました。

○委員長　5点目、お願いします。

○委員　あと、最後ですけれども、問21で、4番のこれはまちサポの施設のことを言っていると思うので、「多目的ホール」ではなくて、正しい名称の「多目的スペース」に直されたほうがよろしいかと思います。

○委員長　これは、正確には「スペース」だということですね。

○委員　はい。

以上でございます。

○委員長　ありがとうございました。

その誤字修正はさせていただくとして。

ほかいかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

○委員 ●でございます。問17なのですけれども。「国・県・企業・財団等々への助成金の申請という形で申請したことはありますか」という問いなのですけれども、いつの段階なのかというやつが書いていないので。例えば5年前、10年前申請したやつも書くのか。もしくは、申請したけれども採択されたのかどうか。その辺の言い回しがなくて、このままだと多分、いつの時点だという、そういった話と、あと採択の有無ですとか、その辺、もう少し答える側の立場に立って、この問17、少し考えたほうがいいのかなどという形で考えました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 はい。

○委員長 ちょっと待ってください。関連して。

○委員 今の関連なのですけれども。

○委員長 では、どうぞ。

○委員 私も17番のこの答え方と回答が矛盾しているのではないかと。というのは、答えているのは申請実績を質問しているんですね。申請しても、助成されるとは限りませんから。だから、「申請したことがありますか」よりも、「もらったことがありますか」と。いわゆる助成されたことがありますかと。

○委員長 受けたことがありますかと。

○委員 そのほうがいいんじゃないのかと。それで、今、委員のおっしゃったように、幾つもあるかもしれないから、1番のところに、一つだけでなく二つ以上もの回答欄も設けておくと。そのほうが。助成実績を問うのであれば、そういうふうな質問と回答のほうがいいのではないかと私も思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今の方の補充です。

○委員長 つまり、これ、何を聞きたいかということなのですけれども。申請したことを知りたいのか、受かった、採択実績のほうを知りたいのかというと、事務局さんとしては、どっちを聞きたかったのですかね。

○事務局 受けたほうですね。

○委員長 受けたほう。それ、採択実績を聞きたいということですね。

○事務局 はい。

○委員長 そうしたら、その採択実績だと分かるように、かつ、確かに20年前のことを書かれても参考にならないので。重要なのは、コロナ禍、3年間続いていますので。過

去3年間という、もうずーっとコロナなわけですよ。そうすると、コロナ禍での実績しか出てこなくて、コロナの前どうだったかというのが把握できないから。区切りとしては、例えば5年前とか、もっといっちゃえば、一応区切るとしたら10年とかという感じになるのかなと思うので。そこら辺は適宜。5年ぐらいなんですかね、この辺は。そういうのを記載していただくということと。

紙ベースでの回答を期待しようとする、確かにこれ、スペース、書く欄が小さ過ぎるので。もうちょっといっぱい受かっている団体が書きやすいようにというのは、おっしゃるとおりだと思います。

よろしいですかね。

○事務局 分かりました。今、御指摘いただいたように直したいと思います。

○委員長 ほか、いかがでしょうか。

○事務局 委員長、すみません。

○委員長 はい。

○事務局 今の御指摘を踏まえまして、合わせて問15も同じように、申請したことを記載になっていますので、表記を。採択、公募実績というのですかね、というふうに、表記を同じように合わせて直したいと思います。

○委員長 ただ、問15は、申請したけど落ちちゃった団体もいるわけですよ。なので、趣旨がちょっと違って。15、16が聞きたいのは、なぜチャレンジをしないんですかと。チャレンジしたけど、我々が落としちゃっているなんていうのもあるわけですよ。それは、むしろこっち側の責任なので。そもそも、何で申請してくれないんですかね。せっかく制度があるのにということを知りたいので、15、16は申請でいいと思うんですよ。17で採択のほうを知りたいということであれば、それは採択のほうを聞くべきだということ。

要は、別に何を知りたくて設問を立てたのかということによるので。両方、別に申請でもいいと思いますよ。私は。それは何を今回は知りたいのかによって変わってくるかなという感じですけども。お願いします。

○事務局 分かりました。そうしましたら、今の御意見を踏まえて、内部でも話を。このほかの指摘事項も含めて、委員長にお示しできるようにしたいと思います。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

では、時間つなぐためにも。例えば問20とか問21、22というところが、当てはまるもの三つまでというのが複数回答で、回答数に制限があるじゃないですか。別に、三つでもいいんですけども。この20、21、22とかは、どちらかという、全体の回答団体数を母数として、各団体がどんなことに求めているのかなという点で貴重なデータなので。「当てはまるもの全て」でもいいんじゃないかなという気がするんですけども。

どうですかね、これは。委員の皆さん。

特に問題なければ。いっぱい知りたい。つまり、初心者の団体さんとかは、例えば22とかは、何なら全部聞きたいよという方がいらっしゃると思うのですよね。三つに絞るので逆に悩んじゃうみたい。そういうのも回答率を下げる要因なので。よろしければ、「当てはまるもの全て」でお願いできればと思います。

話している間に何か思いつきましたか、皆さん。納得。まだ大丈夫ですけれども。さん。続けて。

○委員 度々すみません。●でございます。問10で、1番で「保健・医療・福祉」というやつがあって、13番で「子どもの健全育成」とあって。実は私、社会福祉協議会から来ておまして、福祉を1本で出すのは、どうかなというところがあって。

この福祉の部分では、例えば高齢者支援ですとか、障害者支援ですとか、生活困窮者の支援だとか。例えば、この前やった子ども食堂なんかは、子供の育成だけではなくて、生活困窮者の支援ですとか、その辺が結構。いわゆる福祉の部分のカテゴリーが結構たくさんあるかと思っておりますので。当然、科学技術も、情報化社会ですとか、その辺も大事な話なのですけれども、福祉をそのまま2文字で「福祉」と書かれるよりは、もう少し増やしていただくと、社会福祉協議会とすれば。

今回はまちづくりの関係なので、特に福祉に特化するものではないと思うのですが、高齢者ですとか、障害者ですとか、生活困窮者ですとか、その辺の説明も入れていただくと、少しありがたいかなという。それは私の個人的なお願いです。

○委員長 ありがとうございます。

ここは事務局さんの代弁というわけではないのですけれども、問10に関しては、これはNPO法の別表の活動分野そのままだと思うので。NPO的に他市との比較とかでいうと、この分野区分が、その是非は置いておいて、比較可能性が高いというのがあるのですよね。

おっしゃるとおり、実際は福祉、1にいっぱい○がつくわけですよね。1番、保健・福祉・医療が多いと。

ただ、豆知識なんですけれども、これまで新設されているNPOの活動分野って、この1番が最多だったんですよ。年間2,000件ぐらい設立されているのですけれども。でも、コロナ禍以降、13番の「子どもの健全育成」がトップに来ていたりとかしていて、これも時代の流れで。やはり子供に対するすごい関心が。新設されるNPOの一番多いのは、13番というようなデータも出ていて。

だから、こういうのは、すみませんが、気持ちは11番で酌むということでもいいですか。

○事務局 他市でいろいろ見ていく中で、全部この項目で、この順番で並んでおりました。今、委員長から言われて初めてそうだったんだというのを事務局も気づいたのですけれども。今、委員長が言っていただいたように、ここはいじらないで、下でカバーするというような形で一応記載をさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長　なので、趣旨を酌まさせていただきますと、11番に例えば括弧書きで例みたいなの。確かに具体的にどういう活動を行っているか教えてくださいという、誘導文というか、何か例文を入れていただけるといいんじゃないかな。括弧書きとか。例えば、「地域で週1回子ども食堂をやっています」みたいな、そんな感じかどうか分かりませんが。例示を入れていただくといいかなと思いました。

ほかいかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

○委員　先ほど言っていた、21、22、20の「当てはまるもの全て」というのを、もししていただければ、13番も同じにしてもらえたらいいかなという。三つ以内、三つ以上課題があるところもあると思いますので。

○委員長　そうですね。

○委員　できれば、これも「当てはまるもの全てに○」という形にしていただけるとありがたいと思っているのですけれども。

○委員長　ありがとうございます。私も見落としておりました。

あと、その13番に関しては、なぜか「その他」が抜けているので、自由回答として「その他」を入れていただけるといいのかなと思います。

ほかいかがでしょうか。

どうですか、●さん。

○委員　ちょっと教えてもらいたいのですけれども。問10の18番の「消費者保護」とありますね。これはどういう意味なのですか。というのは、例えば白井市は、生産者も結構多いですし。梨も含めて。消費者という。生活者ではなく消費者と。これは何をイメージしているかを教えてもらいたいのですが。

○委員長　私のほうから。これは、要はNPOの別表1のそのままコピーなので。いわゆる消費者団体さんという方々が日本にもいらっしやって、最近ニュースになったのでいうと、敷金の返金ですとか、要は、消費者側が不当に企業から害されているような不当な金額情報に対して裁判を起こせたりとか。あるいは、身近な例だと、消費生活センターとか。これは公的な機関ですけれども、消費者が何か悪徳商法の被害に遭ったとか、あるいは、最近の統一教会の問題だと元霊感商法とかですね。様々、そういった消費者側が、そういった情報の格差とか、それこそ知識がないとか、そういった形で被害に遭われる方々っていっぱいいらっしやるわけなのですけれども。

そういった方々を支援するというか、保護するというような活動分野として、日本でもNPOが中心に活躍していて。中には、消費者庁から特別な権限が与えられて、差止め請求とか、いわゆる集団訴訟というのを起こせる権限を与えられて。白井市にそういった団体さんがあるかどうかは調べてみないと分からないのですけれども、そういった

消費者側に立って、その消費者側の方をサポートするというような活動を指しているということです。

よろしいですか。

●さんとか●さんとかは、よろしいですか。大丈夫ですか。

そうしたら、おおむね出てきたとは思いますが、

あとは、●さんの御意見として、追加のインタビュー協力とか、もうちょっと個別のヒアリングとかに御協力いただけますかというのを、今23までありますけれども、24番目とかに入れてはどうかという。三つ増やすのはあれなので、できれば24にそういった趣旨のものを入れて。そのアンケート自体の評価とかは、順番は調整するとして、23の中で。今回、これコロナに限定で聞いていますけれども、フリーに回答できるということで、コロナ関連など何か自由に意見を書いていただくと。あとは、アンケート自体への何か御意見・御要望等があれば、お書きくださいというような感じで、いろいろ全部最後の項目で引き受けるということにして。もし、そのアンケート自体に対して御意見・御要望があれば、そこで書いてもらうということで反映できればなと思いますが。よろしいでしょうか。

あとは、何か言い漏らしたこととかありますか。よろしいですか。

事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 今、頂いた御意見を反映できるようにして、冒頭も申し上げたとおり、3月22日には更新の手紙に合わせて送りたいというのがどうしてもございますので、あとの細かい文言等につきましては、委員長確認でできれば進めていきたいと思っておりますので、その点だけ御承知おきをいただければと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

では、細かいところは、私と事務局のほうで修正させてやらせていただきたいと思います。これは、結果は、また来年度の会議で報告していただく予定ですよね。

○事務局 お答えいたします。今、このアンケートは4月末までをめどに団体のほうに記入をいただいて、回答をもらいたいというふうに考えておりますので、5月というのは難しい。あとは、この後の議題でお話しします補助金の審査もございますので、6月に開催予定の全体会の際には、そのアンケート結果などを踏まえて、皆様に補助金をどうしていくのかというような御議論に資する資料にさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

【事務局説明】

○●委員 この補助金の募集要項を何年かぶりに頂いて見させていただきました。これ、ページをめくってみて、あれっ私、感じたことがありますので、それを出してみますと、普通はこういう募集要項みたいなものは、ページをめくると、その補助金の概要とか目的等があって、それぞれ種類があって、あと募集手続等があると。大体そういう構成になると思うのですが。めくったら、最初にいきなり前年度の採用団体があって。例えば、活動促進型・発展型とあって。まるっきり何も知らない人が見たら、何だこれと思っちゃうんじゃないかなという気がするのですよね。私は、これ見て、そう思いました。

だから、種類の後に、これまでの採択団体については、例えば、「別紙の資料を御参照ください」とかそんな感じで、これは最後に来たほうが分かりやすいんじゃないかなと私は感じたのですけれども。単なる私がそう感じただけであって、別に困らないかもしれませんが、私はそういうふうな感じを持ちました。

以上です。内容については、特にございません。

○委員長 最初に持ってきた趣旨とかは、おっしゃるとおり、最初か最後だと思うので、この手の部分は。

○事務局 お答えします。要項でもこういった採択の団体をPRもどんどんしていくよというようなことを前面に出したかったというので、前に記載をさせていただいたところはあるのですけれども。最近では、ホームページですとか、それこそ広報なんかでも、3月1日の広報を御覧いただけた方もいるかと思うのですけれども、結構大きく紙面で載せさせていただいてはいるので。前面のほうが目立つかなと思ってやっているというのはあるのですけれども、今言った、初めて見る人にとっては分かりにくいようなことであれば、最後に持っていくということでもよろしいのかなと、今、意見を聞いて思いました。

○委員長 何かこの点について御意見ありますか。

●さん、どうぞ。

○委員 私は逆に、どんな人たちがそういうのに募集しているのかなという。初めて見る感覚だと、一番初めに、ああ、こういう団体とかがやっているんだなとかというのが見られた上で、私たちにもできるのかなというところから入っていけるので、写真とかが初めにあったりすると、結構見やすいというか。文字だけのものが先に来るよりは、写真とかそういうのがあったほうが、初めての人とか、ホームページ見に来る人とかに関しては、すごく入りやすいのかなという感じはしました。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 事務局も、ここに特別にすごく強い思い入れだとかというのはなく。昨年度もそういったPRというのを重きを多少なりとも置いて、一番初めのページにしている

というのはあるので。

ただ、●委員のおっしゃっているのも、そのとおりでと思いますので、逆にこの場でどちらか決めていただければ、そういうふうにはさせていただこうかと。

○委員長 私も最初にあってもいいかなとは思いますが、確かに唐突感は否めない。例えば、吹き出しとかに入れて、「皆さんの申請の参考に、昨年度採択された団体を御紹介します」とか、そういうのをに入れていただいて、なるほど、そういう趣旨で載っているんだというのが分かればいいかなとは思いますが。

では、●さん。

○委員 皆さんの意見は、それぞれごもつとも。今、委員長からありましたように、ここの活動促進型とか活動発展型とか、それも吹き出しではコメントみたく「その説明が5ページにあります」とか、そういうふうに分かりやすく入れれば、写真と一緒に理解ができるのではないかと。

●さんがおっしゃるように、この目次の後に文字ばかり来ると、抵抗感があるのでね。このままでは申し訳ないですけども、お役所仕事ではないかと言われるようになってしまうので。かつ、ずっとこれが来ているので、これでいって。その代わり、活動促進型とか発展型とかは、見る人は、初めての人は、何だ、これは。堅い言葉だなとなるので、吹き出しなんか入れて、「5ページにコメントしてあります」とか何とかって、そういう説明を柔らかく入れて、この写真の持つ意味が後ろのほうで説明していますよと、そういうフォローを入れたら読みやすくなるのではないかと私は思います。

○委員長 ありがとうございます。その趣旨を生かして修正をすると。これは、前原稿を生かしたまま、ちょっとフォローを入れるということで決着させたいと思いますが。

ほかの点とかはいかがですか。

テーマは全然違うのですけれども。もう丸ついていますけれども、3ページとか幾つかの写真のプライバシーというか肖像権というか。そこを例えば活動内容によっては、結構。例えばステップさんとかは多分、配慮されて、ちゃんと顔映らないように撮ってあると思うので。ここはスティグマとかにならないように注意が必要なテーマなので。ここら辺は、処理はどうなるのでしょうか。事務局。

○事務局 これ、実は令和3年度の活動の写真で。元気村さんは令和4年度も採決に際して写真の提供を求めている、つい、おとといか何かに送っていただいて、今年度もそういう、もらったものに関しては、全員顔が見えないような写真になってございますので、その点は問題ないと考えております。

○委員長 分かりました。では、そこは大丈夫ということで。

ほか、いかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

○委員 申請に関する説明会、7ページなのですけれども、3月18日に説明会やるとい

うことなのですが、いつまでに申し込めばいいのだから書いていないので、できれば書いておいたほうが。誰もいないのに説明会をやるのも変な話なので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

●さんと●さんは、無理にとは言わないのですが、何か。

マイクをお願いします。

○委員 この制度の目的が、公益活動というのがありますよね。申請事業の4ページ。申請事業の一例というところに、いろいろと書いてありまして。それ見ると、あらゆる活動が入るというか。つまり、市民団体活動、最初私も聞いたときに、これ、あらゆるものが入ると思ったのです。でも、この補助金を出すのは、この中で公益活動というか、そういう公益が強いものということですよ。

そうすると、例えば文化・芸術・音楽活動は、幅広く人々のためになる公益とも考えられる一方、自分たちの芸術の追求というふうにも考えられます。最初にアンケートのところで、国際交流協会の活動とかが出ていますが、施設利用料が半額になっていない。恐らく半額というのは、先ほど生涯学習課のほうに聞いてみますと言われてたけれども、社会教育団体に登録されると半額。たしかそうだと思うのですよね。

ですから、市民団体活動というのは、社会教育団体登録の有無にかかわらずそれらを全部含むと思うのですけれども。まちサポに登録されている市民団体は、直接には一番PRされるから、そこに案内が行くとは思いますが。私は改めてこの公益活動という言葉が、はっきりしているようで実は曖昧なところがあるなと思っています。そんなことを感じたので。すみません。

○委員長 ありがとうございます。曖昧なんですよ、これは。法律上も、公益とは何かといったら、多分、もう分厚い本が1冊でも、多分、論じ切れないぐらいの話なので。ここはある意味、団体さんが少なくともこれをどう解釈して出してくるか。あとはこの委員会として、個々の不特定かつ多数の市民の利益の増進というのは、これはおおむね一般的に法律でも採用されている概念なので、これをどう読んでいくかと。不特定「多数」ね。どれぐらいが「多数」なのか。1人じゃ駄目だろう。でも、2人ならいいのか、10人ならいいのか、100人ならいいのかというのは、これはみんな考えるしかないと思いますので。そのような感じなのかなというふうに思います。ありがとうございます。本当は、もうちょっと分かりやすい定義がしっかり定められれば良いとは思いますが。

どうでしょう、●さん。何かコメントでも感想でも。

○委員 ●です。私がこういう文章とかを作るのに携わるのは初めてなので、なるほどと思って聞いていました。

この資料なのですから、基本的には紙でお渡しする感じなのですか。ホームページ

ジ。

○委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 紙でお渡しすることもさせていただきますし、ホームページで申請書類等をダウンロードできるようにもしたいと考えておりますし、以前、委員のほうから、T i k T o kみたいなお話もありました。T i k T o kは、市のほうではまだやっていないかと思うのですが、L I N EなんかでのP Rというのもやりたいなというふうに、考えてございます。

○委員長 それはオーケーということですよ。

○委員 全然、この内容でなるほどという感じなのですが、ごめんなさい。私が素人感覚なんだと思うのですが、すごく単色で。こういう文章ってこういうものなのですかね。もうちょっとカラフルなほうが見やすいかと。表紙だけ、すごくカラフルなのですが、その後がすごく文字が。私が多分、こういうこまごま文字を読み込むのがそんなに。苦手なほうなので。ここに申請のしにくさを感じるというか。じゃ、もう、ちょっと面倒くさいかなと思ってしまいがちかなと、個人的には思ってしまったので。

でも、これがスタンダードだよということであれば、全然問題ないので。ごめんなさい。個人的な感想です。すみません。

○委員長 ありがとうございます。そういう御意見が大事なので。

先ほどのアンケートのときに●さんがおっしゃっていたことも、多分こういうことなのではないかなとは思いますが。これ、募集要項というやつなので、ある程度テキストベースで表現せざるを得ないというのは。これ、要項としてはそうだとは思いますが、けれども。

ほかの民間の助成金とかでも、最近、要項は要項で、ちゃんとテキストベースのものがあるのだけれども、パワポとかで、別に説明用のスライドとかを何枚か作って、そっちには、それこそ、いらすとやのイラストとか入れて、本当に活動がイメージできるように。子ども食堂、ああ、なるほどとか、マルシェとか。そういうのをもうちょっと市民の方に分かりやすい広報資料、P R資料を別に作るというのも、工夫の一環でやっているのです。

今年度が18日の説明会に間に合うのかどうかというところで。もし間に合うようだったら、そういうちょっと和解案、これも分かりやすいほうだと思うのですが、より親近感のある分かりやすい資料を作っていただけると、より申請も増えるのかなみたいなことですかね。

○事務局 そうしましたら、18日の資料は、さすがにもう八、九割方できてしまっているので、今からと言われると。ただ、すぐにでもできるようなものはなるべく取り込んで、18日に反映させたいなというふうに思いますが。

今、委員言われたような御意見を基に、令和6年度の要項ですとか、今、委員長のお

っしやられたPR用の簡単な絵だったり、写真だったりを活用した資料というのは、6には少し形になるように努めていきたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

●さん、どうぞ。

○委員 10ページの11番なのですけれども、3行の言い回しが、これ、ちょっとややこしい言い回しになっているのです。というのは、「審査結果は、採否に関わらず通知するとともに、何とかを市のホームページに掲載します」と。これは、「採否に関わらず全ての申請団体に文書にて通知します」というのは、後ろのほうでいいんじゃないですか。まず初めに、「審査結果は、団体名、事業名、事業概要等を市のホームページ等に掲載します。なお、採否に関わらず全ての申請団体に文書にて通知いたします」と。

メインが、市のホームページに受かったところを載せるというのがメインですから。落っこちたところはちゃんと通知します。これが前面に出るというのは、文章としては順序が違ひのではないかと。

「なお」ということは、後ろにまた「なお」とあるから、2番目のほうは「また」とか、そういうふうにして。そうしないと、これ、落っこちたところもホームページに載るような印象を与えてしまう。

ですから、審査結果は、まず何とか等を市のホームページ等に掲載しますと。ただしというか、文章の表現があれですけれども。採否に関わらず全てに通知はいたしますよと、それがサブではないかなと。文章の表現として、メインとサブをきちっと順番をやったほうがいいのではないかと私は考えます。

○委員長 おっしやるとおりだと思ひます。要は、審査結果というのが指しているのは、受かったか落ちたかということで。それが確かに、落ちたほうものっかってしまうのではないかというのは、確かに恥ずかしいと思われの方がいらっしやるかもしれないので。

「採択団体」とかいう言葉を使っていたりとか、採択された団体もあるとか、そういう主語を入れていただくと、区別が分かるかなというふうには。

ここはちょっと修正してください。その趣旨に関して。

○事務局 はい。